

平成29年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会会議録（抄）

日時 平成30年1月23日（火）14時30分～16時45分

場所 さいたま市民会館うらわ 503・505会議室

【出席委員】（敬称略）

大町明、岡村勝巳、柿塚一二三、佐々木みつる、清水政和、鈴木千代子、月岡朗、角田丈治、長塩礼子、中根朝子、藤高祥子、藤谷克己、保坂由枝、三次宣夫、宮本好彦

【事務局】

保健福祉局 : 青木理事

保健福祉局長寿応援部 : 佐藤部長

いきいき長寿推進課 : 青木課長、相馬主幹、小島係長、田辺主査、藤波主任、山下主事

介護保険課 : 石渡課長補佐

高齢福祉課 : 大塚課長

区高齢介護課 : 小山課長（西区）、松本課長（北区）、浅見課長（大宮区）、
猪野課長（見沼区）、川角課長（中央区）、阿泉課長（桜区）、
西村課長（浦和区）、兼山課長（南区）、石崎課長（緑区）、
中村課長（岩槻区）

さいたま市社会福祉協議会

: 佐藤在宅サービス課長、西村生活支援コーディネーター、
中島主査（浦和）、清水主査（大宮）、服部主査（岩槻）

【傍聴人】 4名

議事録

| 1. 開会 | |
|-------|--|
| 司会 | 平成29年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会開会。 本日の配布資料確認。 ・次第 ・委員名簿 ・席次表 ・さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 ・当日資料 本運営協議会の委員変更報告（三次宣夫委員）。 さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱に基づき、事務局 |

| | |
|------------------|---|
| | <p>から設置、協議事項について説明。</p> <p>本日の審議、報告は以下の事項。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防給付等のケアマネジメントに関する事項 ・地域包括支援センター運営方針に関する事項 ・地域包括支援センター運営状況（上半期）に関する事項 ・地域包括支援センターの介護予防支援業務に関する事項 ・地域包括支援センター連絡会に関する事項 |
| 2. 保健福祉局長寿応援部長挨拶 | |
| 長寿応援部長 | 挨拶 |
| 3. 審議事項 | |
| 議長 (藤谷会長) | <p>本会議の公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴人の人数を10人と定め、傍聴席の許可は先着順 ・4人の傍聴人入場。 <p>【審議事項】(1)「介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について」、事務局から説明を。</p> |
| 事務局 | <p>(1)「介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について」、事前配布資料(1/2)に基づき説明。</p> <p>今回の居宅介護支援事業所(25か所)は、本市が開催した「介護予防支援従事者研修」を受講しており、業務改善等の勧告・命令を受けていない。併せて厚生労働省令に規定する介護支援専門員の人員基準を満たしているため、承認を求める。</p> |
| 三次委員 | 2日間の研修で何名ぐらい受講したのか。落ちた事業所などはあるのか。 |
| 事務局 | 落ちた事業所はない。 |
| 議長 | 地域包括支援センターが自ら実施できない場合とは。自ら実施できない場合、市は理由の正当性を審議するのか。 |
| 事務局 | 市で何か理由をもって承認する性質のものではない。 |
| 議長 | より良いものを実施していくとの観点で地域包括支援センターから申出があり、介護支援事業所を追加するとの考えか。 |
| 事務局 | そういう側面もある。 |
| 佐々木委員 | 承認を取消す場合は、何か不都合なことがあるときか。市で決めるのか。 |
| 事務局 | 介護保険法に基づく業務改善等の勧告・命令のあった時に居宅介護支援事業所が適切なケアプランを作成できないときなど、取消し等々の対応をするというもの。 |
| 佐々木委員 | 事業所は、事業を継続したくてもできなくなるのか。 |
| 議長 | 法律上の業務改善命令を受けている場合には取消されるため、事業継続 |

| | |
|-------|--|
| | ができない。 |
| 佐々木委員 | 基準が難しいのでは。 |
| 議長 | 客観的に出されるものであるので、バラつきはないと考える。 |
| 清水委員 | 通常の居宅介護支援事業を実施している事業所か。 |
| 事務局 | 委員発言のとおり。指定居宅介護支援事業所である。 |
| 清水委員 | 指定の研修を受けて予防も実施していくという承認の取扱いか。 |
| 事務局 | 委員発言のとおり。 |
| 清水委員 | 平成18年4月以降、指定居宅介護支援事業所で何も不正等がないので大丈夫ということか？ |
| 事務局 | その通りです。 |
| 議長 | 追加承認の議決→「異議なし」 審議事項(2)「平成30年度さいたま市地域包括支援センター運営方針(案)等について」、事務局から説明を。 |
| 事務局 | 「さいたま市地域包括支援センター運営方針(以下、「運営方針」という。)」改正案の説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・国において全国で統一して用いる評価指標を策定し、全国の市町村及び地域包括支援センターを比較評価する仕組みの構築。 ・統一して用いる評価指標は、現時点で国からの提示はないが、平成29年10月16日付け厚生労働省老健局振興課事務連絡として、地域包括支援センターの業務状況や量などの程度について、全91問からなる「地域包括支援センター運営状況調査(以下、「運営状況調査」という。)」が実施され、調査の内容に従い、運営方針の整理・追加を行うもの。 ・対応表の右側の欄に「△」または「×」となっているものについて、整理、追加。 ・「2. 高齢者の自立支援・重度化防止」、「3. 日常生活支援を支援する体制の整備」は、本市の第7期高齢者保健福祉計画・介護保険計画の重点取組事項と連動した内容で、行政と地域包括支援センターが共通の認識のもと事業を推進する目的。 ・地域包括支援センターが行うべき業務について、国が実施した運営状況調査の項目に合わせて、「事業共通」「個別業務」として整理・修正。 ・事業計画及び評価は国から示され次第着手予定。 |
| 長塩委員 | さいたま市地域支え合い推進委員は生活支援コーディネーターから名称が変わるとのことだが、我が事・丸ごと地域包括ケアと関わりがあるか。 |
| 事務局 | 国の動向からすると地域共生社会の実現に向けて丸ごとと、うたわれている。本市でも地域包括支援センターは高齢者の総合的な相談窓口として |

| | |
|--------|---|
| | <p>設置しており、今回の運営方針にも含めているが、地域包括支援センターは受身ではなく、地域に出て地域の課題や状況を把握する事を一つの目的としている。</p> <p>「さいたま市地域支え合い推進委員」が地域に出て、より地域の事を把握していきながら高齢者だけでなく情報をキャッチすることがまず必要。</p> <p>今後、地域包括支援センターが情報を有したものは、例えば、今後広がりを見せる障害の政策等々に役立てるような体制が必要と認識。</p> |
| 長塩委員 | 我が事・丸ごとの地域包括ケアの一部の中身を担うということか。 |
| 事務局 | 全体の中の一部と考えて頂きたい。 |
| 角田委員 | 包括・在支総合支援センターの実態を詳しく教えてほしい。 |
| 事務局 | <p>包括・在支総合支援センターはさいたま市社会福祉協議会に委託をして行っており、地域包括支援センターと在宅介護支援センター間の連携や各区との連携等を行う支援をするもの。</p> <p>特に、地域包括支援センターから相談をうける窓口や、地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターの向上を目的とする研修や指導を行っている機関。</p> |
| 角田委員 | 市社会福祉協議会の浦和の事務所にあるのか。 |
| 事務局 | 大宮、浦和、岩槻に職員を配置、統括するセンター長は浦和に配置。 |
| 保坂委員 | 利用者満足度の関連で、例えば何年かに1回、住民の声を聞くアンケートなどは考えているのか。 |
| 事務局 | 高齢者福祉計画と介護保険業務計画の策定にあたる際の3年に1度アンケート等を実施。 |
| 保坂委員 | このアンケートで住民からの声が把握できていると考えているのか。 |
| 事務局 | 事業計画の策定にあたってはアンケート等々を反映しご意見を頂戴したものを参考に作成している。 |
| 議長 | <p>委員のご意見を踏まえ、国から出た指針をもとに見直しを行っていく。</p> <p>国の示す指針に修正があることも考えられるため会長預かりとする。</p> |
| 委員 | 了解。 |
| 4 報告事項 | |
| 議長 | 報告事項(1)「平成29年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況等について」、事務局から説明を。 |
| 事務局 | <p>地域包括支援センターが平成29年度上半期に実施した各業務の件数、平成28年度上半期の件数と伸び率を掲載。</p> <p>平成29年4月から新しい総合事業の開始に伴い、要支援者に対する介護予防ケアマネジメントのほか、介護予防・生活支援サービス事業のサー</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>ビスを利用するときに作成するケアマネジメントA及び介護予防・生活支援サービス事業以外の利用につなげるときに作成するケアマネジメントCの作成件数等を追加。</p> <p>基本チェックリストによる事業対象者に対し実施したケアマネジメントA及びケアマネジメントCの作成件数も追加。</p> <p>各地域包括支援センターの事業実績は一覧で掲載。</p> <p>介護者サロン実施一覧は各地域包括支援センターで実施している内容や参加者からの声を掲載。</p> <p>権利擁護事業実績報告については、個人情報保護の観点から、傍聴人への資料配布はしていない。</p> <p>地域包括支援センターで対応した「高齢者虐待」「成年後見制度」「消費者被害」「困難事例」にかかる相談件数の内訳や具体的な対応内容となっている。</p> |
| 宮本委員 | 業務実績の伸び率の特徴や傾向は。 |
| 事務局 | <p>全体的な説明として回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援個別会議は、各地域包括支援センターで困難事例の検討のために開催しており、検討対象となるケースが無い場合は開催が見送られ回数が減少している傾向。 ・地域活動の主催、共催が増えているセンターは、主に百歳体操といった活動の実施。減少しているセンターは、センターが主催する活動を地域の関係機関に移行させ、地域で自主化させることでセンターが主催する活動回数が減少している傾向。 ・介護者サロンは、認知度の向上、関係機関の協力が得られていることで開催しやすくなっており開催数が増加している傾向。 |
| 佐々木委員 | 高齢者虐待の件数は、どのように調べたのか。 |
| 事務局（浦和区） | 相談の総数と実数があり、例えば900件あるケースでも実数としては10件程度という場合がある。逆に、包括の中には虐待に関する相談件数が0という所もある。 |
| 中根委員 | 北区北部圏域見沼緑水苑のオレンジカフェ「やさしえ宮原」が52回617名と大変多い。その内容を教えてほしい。 |
| 事務局（北区） | <p>参加者は、入居者や付近から通って来られる方で、ボランティアも参加して活動。</p> <p>回数は、毎週月曜日と金曜日に週2回。</p> <p>活動は、麻雀やサ高住の食事室で個々が好きな事をしている模様。</p> |
| 藤高委員 | 参加者が少ないオレンジカフェは、地域包括支援センター間で話し合いをするなど活発にできないか。 |

| | |
|----------|--|
| 事務局（大宮区） | 情報共有という面では、包括間で連携している。地域性や実施会場の都合等で数に差が出ている模様。 |
| 月岡委員 | 成年後見制度の活用の伸び率が、マイナス35%となっているが要因は。権利擁護業務相談件数実件数のうち、首長申立件数が28年度上半期0件、29年度上半期が2件だが要因は。 |
| 事務局 | 要因の把握は、していない。 |
| 議長 | 報告事項（2）「平成29年度さいたま市地域包括支援センターの介護予防支援業務の公正・中立性の評価について」、事務局から説明を。 |
| 事務局 | <p>地域包括支援センターには、利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたり、利用者の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないよう、公正・中立性が求められる。</p> <p>介護予防訪問介護・介護予防通所介護の判定基準は、ともに「特定の事業者のサービスを位置づけた人数の占有率」が50%以下なら「課題なし」、50%を超える場合「課題あり」と位置づけ評価するもの。</p> <p>評価結果に基づき、地域包括支援センターにヒアリング等実施、その判定結果を区連絡会及び運営協議会に報告する。</p> <p>今回は、平成29年7月分のサービス提供について、介護予防訪問介護・介護予防通所介護の判定基準値を超えたセンターはなく、公正・中立性が確保されている。</p> |
| 議長 | 報告事項（3）「平成29年度さいたま市区地域包括支援センター連絡会の開催状況について」、事務局から説明を。 |
| 西区高齢介護課 | <p>課題として、「外国籍高齢者など身寄りのない高齢者のキーパーソンがいない」、「虐待は今後も件数が増えていくのでは」、「指定のごみ集積所が遠く、指定以外への集積所へごみを出される」、「サロンに参加活動することで前向きな生活を送られるので、参加者を増やしていくことが重要」、「ますます元気教室のアンケートを基に、地域で活動している方を見つけて、つなげていくことが地域作りの1つ」などの意見。</p> <p>対応として、「キーパーソンは、地域包括支援センターだけでは発見に限界があり、行政と連携し対応」、「虐待は、行政と連携を密にし、状況等を注意深く見極める」、「ごみ出しは、他の自治会の集積所にごみを出すこと自体は問題ないが、地域の目が気になるため、理解を得るための周知が必要」、「単身高齢者対象のふれあい収集の活用、地域住民・自治会などへの協力要請が必要」との意見。</p> |
| 北区高齢介護課 | <p>課題として、「問題ケースの対応は、生活保護担当者や認知症初期集中支援チームなど関係者・関係機関との連携は解決に有効」、「高齢者の持つ情報を活用するため目安箱（アンケート箱）を設置してみてもどうか」、「認</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>知症初期集中支援チーム、高齢者生活支援コーディネーターの配置、地域活動（地域リハビリテーション事業の活用）など制度改善がされたことを周知、活用することの重要性」、「独居の認知症の方、家族のいる障害の方などとのつながりが希薄」、「高齢者生活実態調査を基に高齢者が地域とつながるよう地域支援個別会議の開催が増加」、「高齢者サロンの参加数が減少傾向にあり内容の充実が必要」、「高齢者向けの集まりを行いたいノウハウが無い」、「サロン参加者の固定化、情報発信に課題あり」、「参加したい地域活動がない、閉鎖的で参加しにくい、歩いていける場所に地域活動がない」などの意見。</p> <p>対応として、「包括で内容の相談、充実を図り、将来的には各団体が自立して活動継続できるよう地域ボランティアなどの協力者と役割分担を図り活動の支援を行うことが必要」、「情報媒体の開拓、地域のスーパー、薬局などの協力を得て情報発信をすることは有効」、「交通弱者に対しては、日中空いているデイケアやデイサービスの送迎車が活用できるのでは」、「自主運動グループのフォローアップの継続、立ち上げ支援を実施」、「相談を地域活動に結びつけて運営する仕組み作りの必要性」との意見。</p> <p>北部圏域の「見沼緑水苑」が平成30年4月から「緑水苑」に名称変更を検討。東部圏域の「諏訪の苑」が平成29年10月から事務所移転し活動。</p> |
| 大宮区高齢介護課 | <p>課題として、「行政が中心となり認知症社会に対応した「まちづくり」を推進」、「集いの場の候補として、自治会館の利用を検討してみてもどうか」などの意見。</p> <p>対応として、「市民向け認知症サポーター養成講座の実施、認知症の方が安心して暮らせるよう認知症とその対応に関する知識の啓発」、「高齢者生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、埼玉県理学療法士会、さいたま市による、ますます元気教室の卒業生を中心とした、百歳体操の自主グループ立ち上げ支援の必要性」との意見。</p> |
| 見沼区高齢介護課 | <p>課題として、「ますます元気教室が終了後に体操を継続できる活動場所の確保が大変」、「公民館以外の場所は有料のため、自治会の参画と働きかけの重要性」、「自主化支援における包括の重要性」などの意見。</p> <p>対応として、「自治会のキーマンとの連携を取り、社会資源となる方の情報、包括のデータ共有が必要」、「包括同士での情報共有により包括自身のレベルが上がっていくのでは」との意見。</p> <p>相談業務は件数だけでなく内容を示せばよいのではとの意見あり。</p> |
| 中央区高齢介護課 | <p>課題として、「いきいき百歳体操を体験した上での運動は非常に大事、継続は重要」、「有料老人ホーム、デイサービス事業者、集合住宅の集会所な</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>どを自主グループの活動場所にする必要性」、「地域に体操を広められる担い手が少ない」などの意見。</p> <p>対応として、「集合住宅の理事会などに出席し、場所の提供の協力依頼」、「養成講座の受講者と活動したい自主グループを結びつける必要性」、「区職員の認知症サポーター養成講座の受講の必要性」との意見。</p> <p>職員向け認知症サポーター養成講座開催済、今後も継続開催を報告。</p> |
| 桜区高齢介護課 | <p>課題として、「シニアクラブで友愛活動を始めているので、包括との連携の可能性」、「高齢者サロンは会場から遠い人は知らない人が多くPRと送迎が課題」、「会場（公民館）が工事で使用出来ない場合の代替会場の確保の必要性」、「実施場所への交通手段確保に行政の積極的な参画」、「屋外実施の教室は雨天時でも実施できるよう学校の空き教室などの活用検討」、「オレンジカフェ、認知症カフェの積極的周知」などとの意見。</p> <p>課題として「公共交通手段が少なく介護予防教室に参加できない方が存在」、「学校の空き教室を活用する可能性の検討」との意見。</p> <p>対応として、「学校の空き教室の活用について打診を検討」。</p> <p>「困難事例の報告は、どのような方向性をもって動いているのか、どのように解決したいのかがわかるようにしてほしい」との意見。</p> |
| 浦和区高齢介護課 | <p>課題として、「認知症や精神疾患患者は、地域からの見守りを煩わしく感じ調査等で訪問するも拒否されること多数」、「引きこもりの方は深夜の外出が多く、自治会や社協等従来の見守り体制の限界」、「民生委員、自治会、社協等の活動の理解不足」、「高齢者等でない方への見守りが増えているが、調査等の対象にならず埋もれている。SOSを聞き逃さない地域での連携」などの意見。</p> <p>対応として、「専門家の助言が必要」、「地域の枠を越えた新たな見守りシステムの構築、既存団体等との連携の必要性」、「見守り対象に合わせた新たな見守り機関（コンビニ等）との連携の検討」、「民生委員、自治会、社協等の活動内容について周知の必要性」、「見守りを行う方へのケアの必要性」、「高齢者実態調査において、地域包括支援センターの認知度は高まっており、地域包括支援センターの周知に合わせ後見制度の案内の必要性」との意見。</p> <p>「マンション等の建設は増えるが、自治会加入者が増えない。住民と自治会とのつながりが希薄、若い世代の加入者も減少しており自治会の存続危機」との意見。</p> |
| 南区高齢介護課 | <p>課題として、「介護保険制度が複雑化しており単純な制度であれば高齢者も使いやすい」、「制度が、わかりにくいため利用が広がらない」、「介護保険制度の導入部パンフレット、制度説明ビデオを作成し窓口で周知」、「も</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>っと簡単に利用できることを分かってもらう努力の必要性」、「相談先、手続きに絞りパンフレットを作成しては」などの意見。</p> |
| 緑区高齢介護課 | <p>課題として、「介護者サロン等の参加者増のため、広報や周知方法の工夫、地域の協力の必要性」、「自治会回覧板でのチラシ配布や掲示板での周知」、「事業参加者が利用しやすいようにバス路線や時刻表をチラシに記載しては」、「地域の居場所づくりの不足」などの意見。</p> <p>対応として、「さまざまな視点（特養や有料老人ホームなど社会資源の活用）に取り組み、自治会等を居場所に活用するために地域との連携推進」。</p> |
| 岩槻区高齢介護課 | <p>課題として、「包括等の専門職が地域課題に入り込みすぎると、地域との繋がりを奪ってしまうケースあり」、「自主化の活動場所がない」、「いきいき百歳体操の自主グループ立ち上げを自ら行うのは厳しいが、サポーターとしての指導なら可能。」などの意見。</p> <p>対応として、「民生委員を通じ積極的に地域に協力を依頼、お互いの連携を深め地域の繋がりを活かしたケースワークの実施」、「老人福祉施設の地域交流スペースの活用について施設とに連携」、「高齢者生活支援コーディネーターを中心に包括でマッチングしていく必要性、段階的な自主化の推進」との意見。</p> <p>「岩槻区医療介護連携支援センターを医師会で開設するなど、医療と介護の連携が密になってくるので、医師会においても引き続き検討し進めていく予定」との意見。</p> |
| 宮本委員 | <p>高齢者サロン、介護者サロン、予防教室というのを分けて目的をはっきりさせることが良いのでは。</p> |
| 事務局 | <p>地域支え合い推進員を配置して地域資源のとりまとめ等々を行っているところ。地域資源について公表できるような仕組みを検討。</p> |
| 中根委員 | <p>桜区から空き教室の利用の説明があったが、良い意見なのでぜひ進めてほしい。</p> |
| 角田委員 | <p>送迎や活動場所の問題、広報の問題等は必ず次会までに解決してほしい。</p> |
| 議長 | <p>課題があって対応と書かれているが、具体的な解決策、解決案を記載してほしいということか。</p> |
| 角田委員 | <p>そう考えて良い。</p> |
| 事務局 | <p>区連絡会では、課題と対応を示している。行政がすべて対応するという事は困難なので、地域と一緒に進んで対応できるとことを示していきたい。</p> |
| 議長 | <p>報告事項（４）「日常生活圏域について」について、事務局から説明を。</p> |
| 事務局 | <p>「１ 本市の日常生活圏域について」</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>行政区ごとに2から4の日常生活圏域を設定し、27の日常生活圏域としている。</p> <p>「2 日常生活圏域（地域包括支援センター）の設定の経緯」について平成18年度の第3期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画で25の圏域で開始。第4期事業計画では26圏域、現在の第6期事業計画では見沼区から要望があり3圏域を4圏域に再編。</p> <p>日常生活圏域は、地域包括支援センターの担当圏域、地区社協、自治会連合会、地区民生委員児童委員協議会の担当区域が揃っている圏域もあれば、異なっている圏域もある。</p> <p>日常生活圏域の設定の考え方や、再編歴、高齢者人口の増加、圏域の齟齬など、様々な課題があるので、日常生活圏域の見直しの検討すべきポイントは、（1）見直しの基本的方向（地域包括支援センターの機能強化や圏域単位での住民主体の多様なサービスの整備・充実）、（2）圏域の見直しに当たっての視点（「圏域ごとの高齢者人口のバランス」、「歴史、文化、人の流れ、交通事情、中学校区、自治会、地区社協などとの整合性」、「対象エリアの地域団体、住民（特に地域包括支援センターの利用者）の意向への配慮」、「地域包括支援センター等の経費の総額について、国の制度の中で、予算の上限が設定されていることに鑑み、より必要性が高いところからの計画的な実施」など）、（3）高齢者人口増加圏域への対応（一例として、圏域の分割による地域包括支援センターの新設または圏域は変更せず、地域包括支援センターが適所に相談窓口を設置など）など、いずれにもメリット・デメリットがあり、地域包括支援センターのブランチ的役割のある在宅介護支援センターの役割の整理など、慎重な検討が必要。</p> |
| 清水委員 | 見沼区は、各圏域が地区社協と揃っており住みやすい。地域包括支援センターの業務軽減のためにも、圏域の見直しが次のステップに非常に大切。 |
| 事務局 | 多面的な課題を抱えており、地域の声は大事にしたい。 |
| 議長 | 地域の方々に混乱を招くようなことがないように、慎重に進めてほしい。報告事項（5）「地域ケア会議の充実について」、事務局から説明を。 |
| 事務局 | <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）を中心とした「支援チーム」をサポートするため、各地域包括支援センターで「地域支援個別会議」を実施。</p> <p>地域ケア会議は「個別課題解決機能」として、「自立支援に資するケアマネジメントの支援」及び「支援困難事例等に関する相談・助言」の2つの機能あり。</p> <p>本市の「地域支援個別会議」は、「支援困難事例等に関する相談・助言」が中心であり、「自立支援に資するケアマネジメントの支援」は実施出来て</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いない状況。</p> <p>平成30年の介護保険法改正で、「保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」として、「②適切な指標に実績評価」を制度化することを明記、「適切な指標に実績評価」として、「地域ケア会議の開催状況等」が掲げられた。</p> <p>本市として、高齢者の自立した生活を支援するため、「地域支援個別会議」の見直しを実施予定。</p> |
| 中根委員 | 埼玉県内の他市町村では地域ケア会議だが、さいたま市は地域支援個別会議である。名称の統一はするのか。 |
| 事務局 | 既存の地域支援個別会議と地域支援会議で見直しを図っており、名称変更も可能性を含め検討。 |
| 清水委員 | 「多様な専門職の助言を踏まえ、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援」とは、ケアプランをチェックするものか。 |
| 事務局 | 多職種の視点の中でケアプランがより良くなることを目指す。 |
| 議長 | 報告事項（6）「一般介護予防事業の進捗状況について」、事務局から説明を。 |
| 事務局 | <p>今年度から、従来の一次予防・二次予防事業を再編し、高齢者が状態に捉われずに参加できる新しい介護予防の教室として実施。</p> <p>新規事業として、「ますます元気教室」という市内の公民館を開催場所とした「いきいき百歳体操」の体験、フレイル予防・認知症予防の内容を含んだ複合型のプログラム、健口教室という高齢期の栄養・口腔機能について知り、フレイル予防を行うことを実施。</p> <p>健口教室の一環として、歯科医師や管理栄養士による口腔機能向上のための摂食、嚥下機能に関する講演、参加者による交流会を「健口づくり交流会」として年間2回開催。</p> <p>いきいきサポーター養成講座では、介護予防に効果のあるいきいき百歳体操やロコモーショントレーニングの方法など、講座修了後にはボランティアとして地域で活動するために必要なことを学ぶ講座を開催。</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業、リハビリ専門職と栄養士の派遣の各事業では、地域における介護予防の取組みを強化するために、住民運営の通いの場の現場やケアマネジャー対象の介護予防に関する研修会等派遣活動の支援を実施。</p> <p>自主グループの立ち上げ支援には、お忙しい中、地域包括支援センターに御尽力いただいている。</p> |
| 議長 | 報告事項（7）「第7期高齢者保健福祉介護保険事業計画について」、事務局から説明を。 |

| | |
|------------|--|
| 事務局（介護保険課） | 本計画の大枠や特徴、重点的な取り組みなどを中心に説明。 |
| 清水委員 | 国では地域共生社会の実現に向けて取り組みを推進と掲げられているが、この計画は高齢のことだけでよいか。 |
| 事務局 | 地域包括ケアシステムは、高齢者を中心として考えている。今後は子どもや障害者も包括的に進めることになると考えている。 |
| 柿塚委員 | 基本分野4の「地域で幅広く高齢者の生活を支援します」に関連し、駅から離れていくと小売店をしていた家がどんどん無くなってきており、買い物困難地区になるのではと憂いている。 介護ばかりではなく生活支援まで市役所で援助できる組織作りが必要だが。 |
| 議長 | 御意見として頂戴する。 報告事項（8）「さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員の改選について」、事務局から説明を。 |
| 事務局 | 運営協議会委員の改選について説明。 |
| 議長 | 閉会 |